

平成29年度 会計局運営プログラム

<短期アクションプランの目標指標（H32）>

--

主要事業及び重要業績評価指標（KPI）等一覧

番号	主要事業	主な取組み内容	KPI（H29 計画値）	短期APにおける位置づけ (テーマ-施策-主要事業)
1	○物品購入等に係る「地元調達運動」の推進	○物品購入や業務委託等における県内企業への受注機会拡大（→「地元調達運動」）の推進 ○物品購入における「県産品愛用運動」に沿った県産品活用の推進		
2	○未収金対策の推進	○山形県未収金対策本部による未収金対策に係る全庁的な取組みの推進 ○未収金の現状把握と各担当課に対する助言等 ○担当職員の債権管理に関する能力向上 ○効果的な未収金回収方法の検討		
3	○統一的な公会計の整備・公表	○統一的な基準による財務諸表の作成・公表 ○統一的な基準による財務諸表の活用方法の検討		

		会計局	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
1	○物品購入等に係る「地元調達運動」の推進		
短期APにおける位置付け		テーマ	－施策
		－主要事業 ()	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 「物品調達等に係る地元企業への受注機会の拡大等に関する方針」（平成21年12月決定）に基づき、「地元で購入できるものは地元で購入する」ことを基本に、品質と競争性等の確保に留意しながら、地元企業の受注拡大等に配慮した取組みを実施。

〔評価・課題等〕

- 上記方針に基づく取組みについて、各年度、公共調達基本条例に基づく報告・公表を行いながら、その成果等について評価・検証し、これまで対象金額の拡大など必要に応じて当該方針等の見直しを図っている。

〔今後の推進方向等〕

- 各所属・職員一人ひとりが地元企業の受注機会の拡大の取組みである「地元調達運動」を推進するとともに、引き続き地元調達率の数値目標（95%以上）の達成を維持していく。
- 印刷物の製造請負における最低制限価格の設定率引上げについて検討を行うとともに、「地元調達運動」における物品に係る対象金額引上げの要否や、業務委託の総合評価一般競争入札試行に係る今後の方向性についても検討を進める。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 「物品調達等に係る地元企業への受注機会の拡大等に関する方針」（平成21年12月決定）に基づき、物品購入や業務委託等における県内企業への受注機会の拡大（→「地元調達運動」）を推進。（地元調達率の数値目標：95%以上）
- 物品購入において、「県産品愛用運動」に沿った県産品活用を推進。

		会計局	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
2	○未収金対策の推進		
短期APにおける位置付け		テーマ	－施策
		－主要事業 ()	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 山形県未収金対策本部（本部長：副知事）が中心となって、未収金対策の総括的な進行管理を行い、未収金発生の未然防止と発生直後の早期回収に努めるとともに、回収の可能性に応じた具体的な取組みを促進してきた。
- 研修会の開催を通して担当職員の職務遂行能力の向上に取り組むとともに、弁護士による法律相談を行い、状況に応じた債権回収について助言した。

〔評価・課題等〕

- 未収金対策本部を設置した平成19年度以降、未収金残高は年々減少し、取組みによる一定の成果があった。
- 一方、文書や電話による督促、訪問面談等を行っても、回収が困難な未収金がある。

〔今後の推進方向等〕

- 引き続き未収金対策本部による適切な進行管理を行いながら、未収金残高の逡減に向けて取り組む。
- 効果的な未収金回収方法について検討を進める。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 山形県未収金対策本部会議を開催し、今年度の目標を設定し、各債権管理担当課の取組みを促す。（8月上旬予定）
- 各債権管理担当課に対するヒアリングを行い、必要に応じて助言等を行う。（①5月下旬～6月上旬、②11月頃、③2月頃を予定。）
- 債権管理担当者研修会や個別事例検討会を開催し、担当職員の職務遂行能力の向上に取り組む。（5月、9月予定）
- 円滑な債権回収に向けて、弁護士による法律相談を実施する。（随時）
- 債権管理回収業務の民間委託について検討を進める。

		会計局	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
3	○統一的な公会計の整備・公表		
短期APにおける位置付け		テーマ - 施策 - 主要事業 ()	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 平成11年度決算から順次、貸借対照表、行政コスト計算書等を本県独自に試算して公表。
- 平成16年度決算から、公社等との連結財務諸表を追加。
- 平成20年度決算から、総務省の基準モデルに基づき、民間会計に準拠し複式簿記・発生主義会計による財務諸表を作成・公表し、県民に分かりやすい決算情報の提供に努めてきた。

〔評価・課題等〕

- 「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（平成27年1月総務大臣通知）を踏まえ、平成28年度決算から新たに統一的な基準による財務諸表を作成し、公表する。

〔今後の推進方向等〕

- 統一的な基準による財務諸表を作成・公表するとともに、効果的な活用方法について検討を進める。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 統一的な基準による財務諸表を作成・公表する。(10月予定)
- 連結対象団体主管課及び連結対象団体を対象として、連結財務諸表を作成するための説明会を開催する。(7月上旬予定)
- 県及び市町村の関係職員を対象に、財務諸表の活用方法に関する研修会を開催する。(12月～1月頃予定)